

令和4年4月1日からコミュニティセンターの名称等が変わります

令和4年4月1日から一部のコミュニティセンターの施設名称や管理者が変更となります。

旧施設名称	新施設名称	管理者(指定管理者)
大宮東部地区コミュニティセンター (大宮公民館世喜分館)	大宮東部コミュニティセンター	公益財団法人常陸大宮市振興財団
大宮農村環境改善センター	大宮南部コミュニティセンター	上村田区 (変更なし)

問 本庁 地域創生課地域創生G ☎52-1111 内線126

常陸大宮市総合計画「ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>(改訂案)」および「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>(案)」に対するパブリック・コメントの実施結果について

パブリック・コメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

実施結果は、市ホームページや政策審議室企画政策課(本庁3階)、または各支所でも閲覧できます。

《パブリック・コメントの実施概要》

○意見の募集期間

令和3年12月10日(金)～令和4年1月11日(火)

○案の公表方法

- ・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)および各支所総合窓口で閲覧
- ・市ホームページで公表

○意見の提出方法

直接持参、郵送、FAX、Eメール

○意見の提出状況

郵送2名、Eメール1名

○意見の内容および意見に対する市の考え方

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
1	基本計画	ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>の表現と盛り込むべき内容	<p>アクションプランというのは、基本計画のことではなく、いつでも誰が何を何のためにどのように行うのかを示した具体的な実施計画(行動計画)を盛り込んだ計画のことのはずです。</p> <p>基本計画というのは、基本構想を実現していくための基本的な方針とその実現に必要な主要な事業を示したものを意味するはずで、基本計画は基本構想を実現するために必要な各種の具体的な事業を展開していく際の指針となるものであることから、主要な事業については、基本計画の中に相互の関連や時系列を整理して体系的に示しておく必要があります。主要な事業が明記されていない計画を基本計画と呼ぶことは、相応しくないと考えます。</p> <p>今回の基本計画は、アクションプランと称していますが、内容は事業展開の方向性を抽象的な表現で示す基本</p>	<p>本市では、行政・市民・団体等の行動並びに実践を促すものとして基本計画を位置づけ、名称をアクションプランと設定しています。また、基本計画では、本市が進める施策の方向性と主な取組などを盛り込んでいます。</p> <p>基本計画を踏まえた具体的な事業名称および内容については、基本計画を踏まえ3年間を計画期間として策定する重点事業計画において取りまとめを行うものとしています。また、重点事業計画は、社会経済情勢や財政状況の変化、市民ニーズへの対応等を勘案しながら、毎年度見直しを行いますので、基本計画に関しましては、原文のとおりとします。</p>

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
			<p>構想のレベルに留まっていて、計画の目標を達成していくために必要となる主要施策が具体的に見えていないように感じます。</p> <p>アクションプランという表現を使うならば、計画を実現していくためにどのような事業を展開していくのか、少なくとも重要な事業については具体的に明示しておく必要があると考えます。</p> <p>今後、基本計画を受けてより詳細な実施計画を作ることになると思いますが、主要な事業については、基本計画の中にも盛り込んでいくことが必要と考えます。</p> <p>主要事業に関連して計画実現に必要な個々の事業については、基本計画の考えに基づいて単年度毎の予算編成の中で十分に議論して予算化していけばよいと考えます。しかしながら、予算化の単年度主義を重要視すると、どうしても場当たりのになりがちで、基本計画そのものの意味が薄れてしまいます。そこで、基本計画の中に計画実現の要となる重要事業は盛り込んでおき、社会経済環境等の変化を勘案して必要な修正を加え、実施に移していくことが良いと考えます。</p> <p>従って、今回の基本計画は、アクションプランという表現をやめて、単純に「ひたちおみや未来創造基本計画」とし、計画の実現を担保するための主要事業を盛り込んで、基本計画らしく体裁を整えるべきと考えます。</p>	
2	基本計画	基本計画の中に、「博物館の創設」を入れ、基本計画の目標と主要な対応策を明記する	<p>①基本計画の中に具体的な事業を盛り込まないのは、議会等で事業の進捗や成果を聞かれても逃げられるようにしておくためではないかと穿った見方をしてしまいます。基本計画には、計画に掲げた目標を達成するために必要な主要事業を盛り込むべきと考えます。計画の文章も、「〇〇をして〇〇を〇〇させる」という曖昧な表現より、「〇〇を〇〇させるために〇〇をします」と、目標とそれを達成するための事業をより分かりやすく強調した表現にすべきではないでしょうか。そうし</p>	<p>①基本計画では、本市が進める施策の方向性と主な取組などを盛り込んでいます。</p> <p>また、基本計画を踏まえた具体的な事業名称や、事業内容については、重点事業計画で取りまとめ、さらに数値で成果目標を設定し、事業の進捗・達成度合いを客観的・定量的に評価することで、基本計画の目標の達成に向けて取り組ましますので、原文のとおりとします。</p>

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
			<p>ないと、計画の存在意義が薄れてしまうように感じます。</p> <p>②常陸大宮市の魅力を高めて、市内外からの多くの人を集め、市の活性化を図っていくために、多機能を有する「博物館の創設」を具体的事業として基本計画の中に盛り込むよう提案します。(博物館構想の詳細は、別添資料参照)</p> <p>この博物館は、泉坂下遺跡の出土物(重要文化財)と常陸大宮市で生まれたとされる雪村の作品群(レプリカで可)を目玉に、佐竹氏関係他歴史、文化、民俗、自然等現在進行中の市史編さん事業で明らかになった多種多様な資料を保管、展示公開し、シンクタンク機能や情報発信機能、郷育立市や生涯学習の拠点施設とすることにより、研究者を含め市内外の多くの人が集まる魅力的な施設を想定しています。</p> <p>博物館の創設は、基本構想、基本計画の理念に適切に定める具体的な施策であり、施策大綱1の政策1施策2②、政策2施策3①、4③、5①②、大綱3の政策1施策1②、④、施策2①、大綱4の政策1施策2、3、大綱5の政策2施策3①等の中に具体的に盛り込むべきと考えます。</p>	<p>②「博物館の創設」に対するご意見につきまして、本市の優れた文化遺産は、学校教育や生涯学習を通して市民の郷土愛を育むとともに、観光資源としても活用されるなど多くの分野に関連すると考えられますので、大綱1政策2施策5の「①歴史文化遺産の保護・活用と施設の充実」の分野において、文化財展示施設の検討を進めますので、原文のとおりとします。</p>
3	基本計画	大綱2 政策3 災害に強いまちづくり 施策7 防災・危機管理体制の充実 ②防災体制の充実	<p>災害関連死を無くすために、発災直後、復旧・復興期などのフェーズに合わせた支援体制の構築が必要になるのではないかと考えます。とくに高齢者や障害者等の災害弱者は災害関連死のリスクが高くなる傾向があるため避難生活が長期に及ぶ場合には、そのような対象者に対する支援のあり方や医療従事者による災害支援チームの関りも必要になるのではないかと考えます。</p>	<p>災害時の被災者の健康管理等は重要な課題であり、災害発生時の具体的な支援体制等に関しては、常陸大宮市地域防災計画により計画しており、発災直後の医療救護、避難後の健康管理および復旧期の心的健康管理等のフェーズに合った対応をとれる体制の構築に取り組んでいます。</p> <p>ご意見を参考とし、災害の直接死はもとより、関連死を防ぐ施策を検討するとともに、関係性の深い避難所関係の改善等に取り組めます。</p>

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
4	基本計画	大綱3 政策1 魅力と特色あるまちづくり 施策1 計画的な土地利用と拠点づくり ②常陸大宮駅周辺整備の推進	2項目目の冒頭に「新駅舎や駅西口」という明確な場所を明記してあります。駅東口側の方向性についても記載してはどうかと考えます。	基本計画においては、交流拠点の整備位置をわかりやすくするために、駅の西口側に整備するとしています。 基本計画においては、駅東口も含めての駅周辺整備の方向性となるものですので、原文のとおりとします。 なお、駅周辺の整備に関しましては、駅周辺整備計画に基づき推進します。
5	基本計画	大綱3 政策1 魅力と特色あるまちづくり 施策2 移住・定住の促進 ②移住体験の充実	「特色のある産業での就労体験」と記載されていますが、常陸大宮市の高齢化率の推移を鑑みて、医療や福祉領域における専門資格を保有した人の就労体験も必要になるのではないかと考えます。もちろん農業や新たな産業の創出も必要になると考えますので、「特色のある産業」とは何なのか、もう少しわかりやすい形で明記することも必要になるのではないかと考えます。	本市では人口減少対策を本市の最重要課題として捉えており、本市に移住する人を増加させるための取組を進めています。その取組として、移住希望者が本市での仕事や生活を体験する取組の一つが就労体験となります。 都市部から農村へ移住する人には、就農を希望されるなど、自然と触れ合う仕事を希望される方が多い傾向があるため、本年度は農業などの就労体験のほかテレワーク体験を実施しています。 今後移住施策としての就労体験において、医療や福祉分野も含め様々な分野での実施を検討します。 また、「特色のある産業」に関しては、医療や福祉分野も含め様々な分野が考えられますので、原文のとおりとします。
6	基本計画	大綱4 政策1 市民の多様な活動を推進するまちづくり 施策1 地域コミュニティ活動の充実②コミュニティ活動の活性化	「集落支援員や地域おこし協力隊と連携し、元気な地域コミュニティづくりを推進します。」と記載されていますが、「施策2 市民と行政による協働の推進」にもあるように地域コミュニティづくりには市民一人ひとりの参画が必要になるのではないかと考えます。また、民間企業もCSR活動などを通してコミュニティづくりに関与していますので、前者に限定しない表現の方がよいのではないかと考えます。	本市と市民の協働によるまちづくりの基礎は地域コミュニティである区および班となりますが、近年、区や班への未加入者が増加しているほか、人口減少や過疎化の影響により一部の区・班では、地域活動が困難な状況が生じています。 本市では、区・班への加入促進や地域センターの整備、

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
				集落支援員の配置や、地域おこし協力隊の活用による地域コミュニティの維持・活性化する取り組みを推進しており、また、ご意見のように市民一人ひとりの参画が必要ですので、市民を対象とした協働の担い手となる人材の育成・支援を進めています。 また、地域コミュニティづくりの取組に関しては、集落支援員や地域おこし協力隊に限定するものではなく、基本計画に記載のとおり多様な地域コミュニティ活動を支えるボランティアや各種団体・NPOなどと連携を図りながら、地域コミュニティの推進体制づくりに努めますので、原文のとおりとします。 なお、市民団体や、企業などと市との協働については大綱3 政策1 施策2市民と行政による協働の推進において進めます。
7	基本計画	大綱2 政策2 施策4 障がい者福祉の充実 ③ 療養や特別支援教育の充実 「児童発達支援センターの設置を目指します」について	発達に不安のある子どもさんの保護者にとって、検診等で出逢う保健師の存在は大変重要だと考えます。保健師の知識と経験はもちろんですが、保護者の不安な気持ちに寄り添える様、保健師自身が心の余裕を持てる為に保健師の十分な人員配置を願います。保健師との連携のもと、児童発達支援センターにつなげられた場合には、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と節目節目で変わる環境に応じて、その子どもさんに関わる全ての方が集まり話し合いの場を持てる「連携会議」の随時あるいは定期的な開催の実施を強く望みます。	発達の気になる子どもやその保護者へ切れ目のない支援を行うために、早期発見と相談体制の充実が必要であることから、総合計画では、大綱1 政策1 施策1 子ども・子育ての支援の充実 ③子育て支援の充実において、発達の気になる子どもへの各種支援を行うとともに、生涯にわたり切れ目のない支援を行う施設の設置を目指し、各種検討を推進していきます。施設の設置にあたっては、保護者の不安な気持ちに寄り添えるよう、相談体制や療育支援体制の充実を図るため、保健師をはじめ、専門的な知識を持つ職員の配置に努めます。